

フードバンクの概要と セカンドハーベスト名古屋の 活動について

2021年11月29日

認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋

理事長 前川行弘

目 次

1. 活動の背景：食品ロスと貧困問題
2. フードバンクとは
3. フードバンクと2HNの歴史
4. 2HNの活動の概要
 - 1) 食品を集める活動
 - 2) 食品を保管する活動
 - 3) 食品を配る活動
 - 4) 今後の取組み
5. コロナ禍での2HNの活動

1. 活動の背景：食品ロスと貧困問題

食品ロス問題

- ・ **世界で年間13億トン**
1 / 3 の食品がまだ食べられるのに捨てられている
- ・ **日本の食品ロス：**
600万トン／年
事業系 324万トン
家庭系 276万トン
(2018年度推計値)
国民1人1日当たり
ごはん茶碗1杯分 (130g)

貧困問題

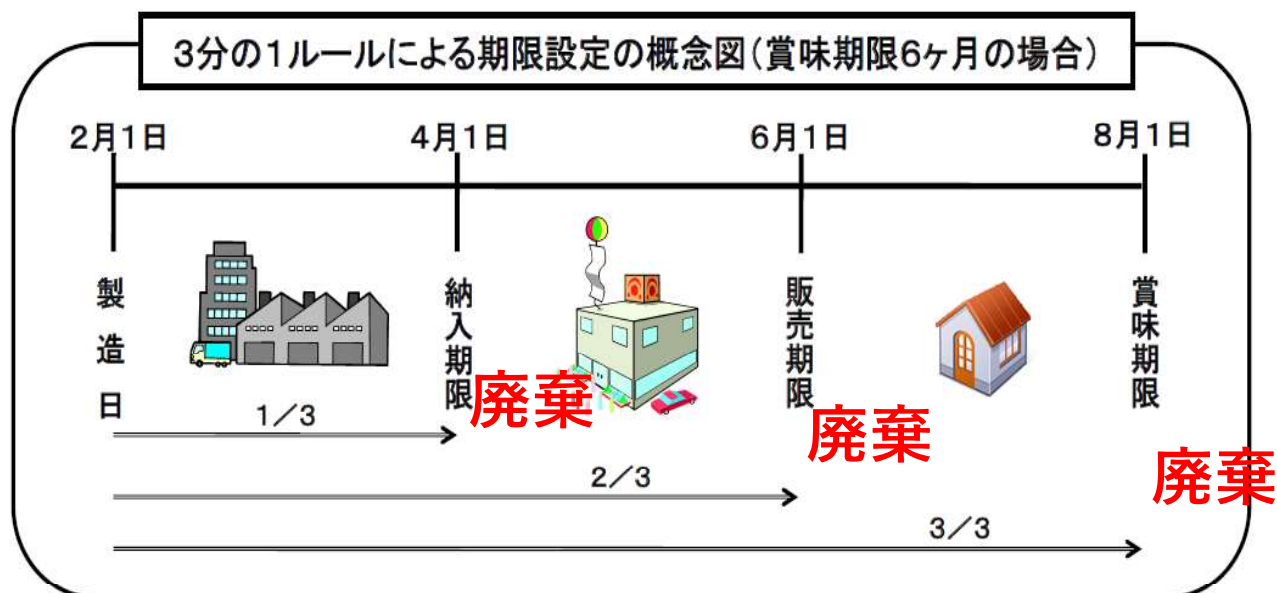
- ・ **絶対的貧困** (1.9ドル以下／日)
世界に8億人
- ・ **日本の相対的貧困率**
15.6%(2015年)
→ひとり親世帯：50.8%
- ・ **見えない貧困**

食品ロス

- ・ **捨てられる理由**
 - 1) 賞味期限・消費期限が近い
流通の慣習 (3分の1ルール)
 - 2) 見た目が悪い
(缶のへこみ、ラベルの破れ 等)
 - 3) 規格外 (曲がったキュウリ 等)
 - 4) 過剰生産、過剰仕入れ
期間限定、キャンペーン終了
等々

食品ロス

・ 3分の1ルールとは・・・



食品ロス

・ 食品ロス発生理由は？？？

日本の消費者の満足度（目が厳しい）

企業間での競争

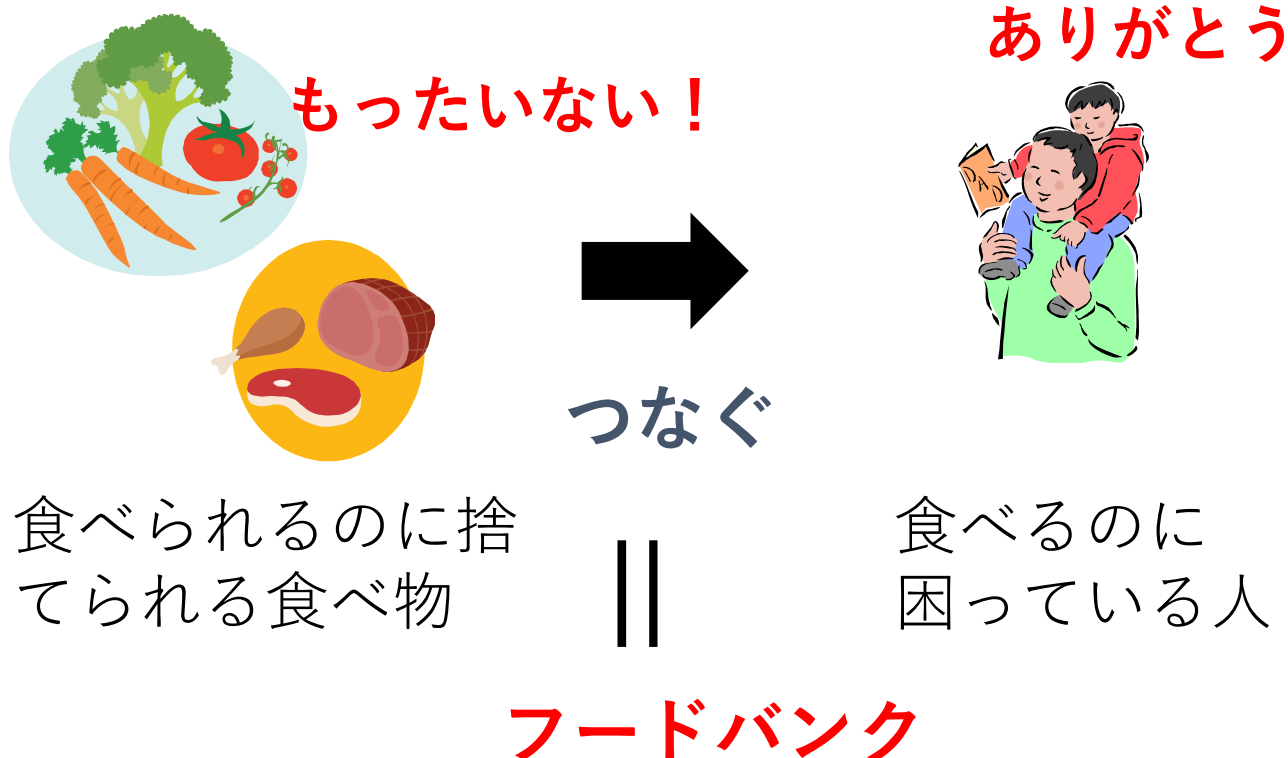
客先が欠量を許さない 等々

・ 食品ロス対策は？？？

3分の1ルールの見直し・・・一部試行中

賞味期限の見直し・・・一部「年月日」→「年月」表示へ
期限延長も検討されている

2. フードバンクとは



フードバンクの定義

包装の傷みや賞味期限が残り少ないなどで品質に問題がないにもかかわらず市場で流通できなくなった食品を、

企業・個人から無償で譲り受けて、生活困窮者などに配布する活動およびその活動を行う団体。



「無償性の原則」 ⇒ 活動資金は寄付で賄う

3. フードバンクと2HNの歴史

- ・ 1967年 アメリカアリゾナ州にて誕生
- ・ 1984年 フランスにて開始
- ・ 1998年 韓国にて開始
- ・ 2000年 日本にて開始：チャールズ・マクジルトン氏
→ セカンドハーベストジャパン(2HJ：東京)
- ・ 2008年 **セカンドハーベスト名古屋(2HN) 設立**
- ・ 2009年 NPO法人格取得
- ・ 2015年 認定NPO法人格を名古屋市より認定
- ・ 2018年 新事務所へ移転



2HNの概要

- ・ 設立：2008年（2009年NPO法人、2015年認定NPO法人）
- ・ 活動拠点：名古屋市北区城東町(約100坪の事務所兼倉庫)
- ・ 人員：有給職員 2名
ボランティア 約70名（正会員：106名）
- ・ 年間活動費：約30百万円 主に寄付と助成金で活動
- ・ ミッション：フードバンク活動を通じ、
東海地方における食のセーフティネットを構築する
- ・ 食品収集量：約500ト
- ・ 支援団体数：183団体（約10,000人）
- ・ 個人支援件数：7146件/年（約14,000人）

4. 2HNの活動の概要

4-1 食品を集める活動

1. 寄贈問合せ対応と食品メーカー営業訪問

ウェブサイト・電話による問合せ

情報交換会等での名刺交換 等

→ **企業訪問**し、管理方法・配布先・効果等々を説明

2. 寄贈に至る手続き

合意書の締結：転売の禁止、利用範囲の限定、責任分担
等々の取決め

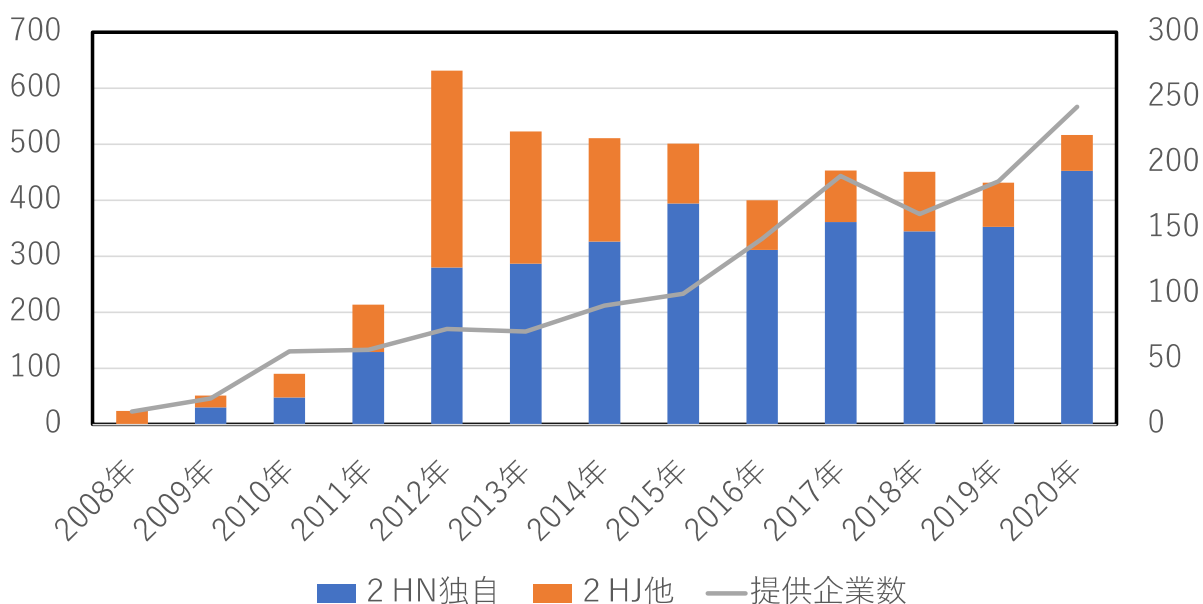
納品調整：タイミング・数量・荷受け方法等々

3. 個人寄贈・フードドライブ品の受付

フードドライブ実施団体への説明

4-1 食品を集める活動

食品収集実績



4-2 食品を保管する活動

1. 保管温度の管理

常温食品・・・かご台車、コロ台車使用（床置きしない）

冷蔵食品・・・大型冷蔵庫3台

冷凍食品・・・プレハブ冷凍庫1台、大型冷凍庫1台

米・・・・・・プレハブ冷蔵庫1台、大型冷蔵庫1台

2. 外部倉庫の活用

必要により、外部の常温倉庫、冷蔵冷凍倉庫を活用

3. QRコード管理

メーカー・品種ごと、配布先団体、日時、配布数量を
QRコードにて管理

4. 事務所(倉庫)の管理

点検・清掃・改善

4.3 食品を配る活動

①パートナー団体支援

食品を受領する団体を、共に食品ロスや困窮者支援に取り組む
意味で**パートナー**と呼んでいる。

1. 団体登録 活動内容、食品管理の妥当性を確認後登録
承諾書の締結（転売の禁止、利用範囲の限定、賞味
・消費期限の厳守等を規定）

2. 食品引取り調整

2020年度実績

183団体(約10,000人)へ**417ト**の食品を提供

4.3 食品を配る活動

②個人支援

1. 行政と連携した個人支援

2015年「**生活困窮者自立支援法**」制定

→ 市町村に自立支援のための**相談窓口**が設置される

東海3県のほぼ全ての窓口(**106**ヵ所)と連携



4.3 食品を配る活動

②個人支援

2. 社会的養護の施設と連携した個人支援

2017年より活動開始(赤い羽根、東海ろうきん助成金活用)

児童養護施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等と連携

施設退所後生活に困窮するひとり親家庭や子ども等を支援

1回/月 定期的に食品支援箱を送る活動

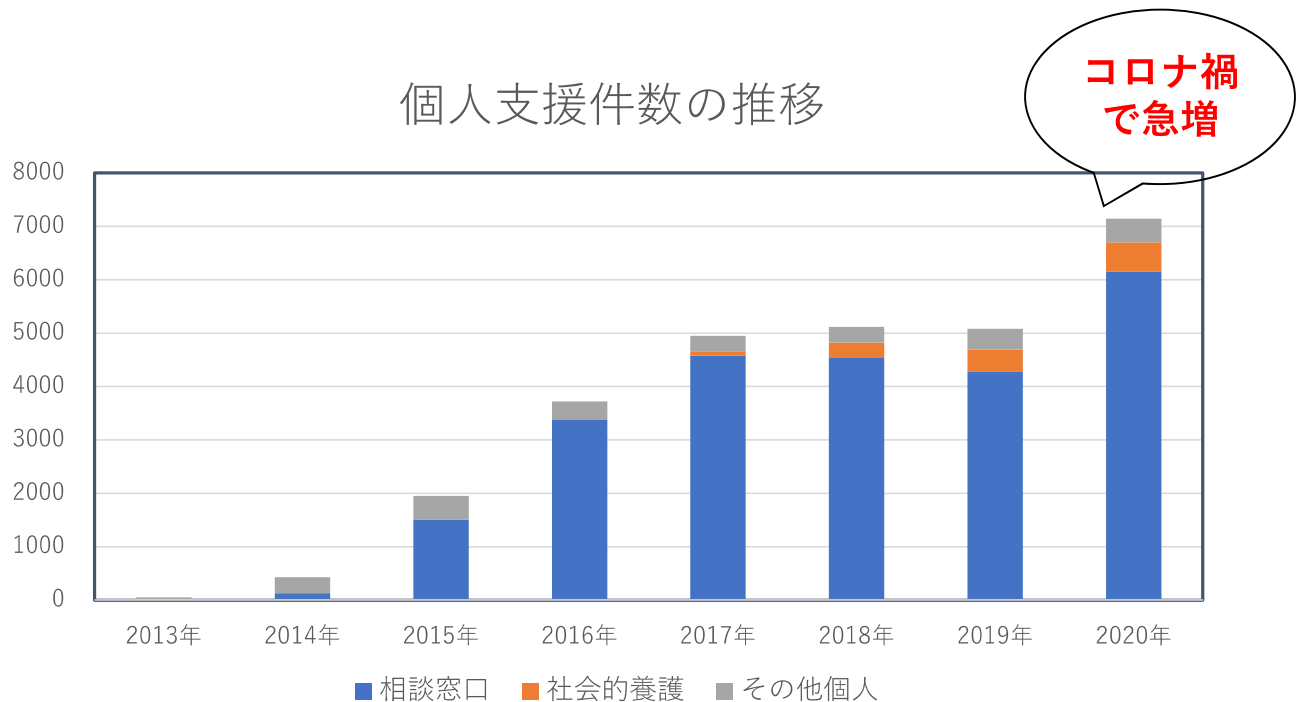
1回/月 第4日曜日に**休日活動**として実施

活動実績

2017年	2018年	2019年	2020年
72件	276件	411件	555件

4.3 食品を配る活動

②個人支援



4.4 2HNの今後の取組み

ミッション：東海地方における食のセーフティネットの構築

行政と連携した個人支援で、東海3県の相談窓口を通じて食のセーフティネットはある程度構築できた。

一方、**団体支援**は引取りの関係で**名古屋近郊**に限られている。

フードバンクは基本的には**地産地消**の活動であるが、**需要と供給**の関係を**マッチング**させるのが難しい。

東海3県の**各地にフードバンクを育成**し、**ネットワークを構成**、**需給バランスを取るべく食品を融通しあう仕組みを構築**して行きたい。

5. コロナ禍での2HNの活動

コロナ禍で**活動を一部縮小**するも、相談窓口からの支援要請が急増、**ボランティアの皆さんの熱意で乗り切る**ことができた。

コロナ禍での活動

1. 高齢ボランティアの感染防止

家族の同意、出勤手段等での**活動辞退の容認**

2. 基本的感染防止

日々の引取団体数削減（定期引取団体を毎週→隔週）

日々の食品引取品目減（バナナ、野菜、パン、総菜）

事務所で昼食を摂らない（午前/午後の活動交代制）

来客のお断り／出勤ボランティアの体調記録

3. 感染者発生時の対応準備

対応マニュアル作成

接触者全員のPCR検査実施（検査キットの購入）

ご清聴 ありがとう
ございました